

鹿児島県後期高齢者医療広域連合告示第30号

令和5年度後期高齢者医療制度ガイドブック作成等業務委託に係る制限付き一般競争入札を実施することについて、この入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則（平成19年規則第12号）第3条の規定により公告する。

令和5年12月1日

鹿児島県後期高齢者医療広域連合長 中西 茂



1 入札に付する事項

令和5年度後期高齢者医療制度ガイドブック作成等業務委託

※詳細については、別紙仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日現在において、鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿の大分類「図書」に登録されている者で、公告日以降の期間において鹿児島市の指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 過去2年の間（令和3年度以降）に、国、地方公共団体又はこれらに準ずる機関と本事業と同種の契約を2件以上締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
- (4) 「高齢者の医療の確保に関する法律」をもとに原稿作成できる知識を有

する者。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 入札仕様書等の内容を十分に理解した上で入札に参加できる者で、契約を履行しないこととなるおそれがないこと。

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札に参加しようとする者は、次のアからエに定めるところにより、2に掲げる資格を確認するため申請しなければならない。

ア 申請書、仕様書の交付期間及び交付方法

- ・ 交付期間

令和5年12月1日（金）から令和5年12月21日（木）午後5時まで

- ・ 交付方法

鹿児島県後期高齢者医療広域連合ホームページ（下記URL）に掲載する。

イ 提出書類、提出方法

- ・ 提出書類（1部提出）

- （ア）一般競争入札参加申請書

- （イ）（別紙1）競争入札参加に係る調書

- （ウ）（別紙2）同種の業務に係る実績報告書

- ・ 提出方法

持参又は郵送による提出

ウ 提出期限

令和5年12月21日（木）午後5時まで ※ 必着

エ 書類提出先及び問い合わせ先

〒 8 9 0 - 0 0 6 4

鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号 鹿児島県市町村自治会館 2 階

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 0 9 9 - 2 0 6 - 1 3 9 7

F A X 0 9 9 - 2 0 6 - 1 3 9 5

E-mail : soumu@kagoshima-kouiki.jp

U R L : <https://www.kagoshima-kouiki.jp/>

(2) 入札参加資格を有すると認められなかった者は、この入札に参加することができない。

(3) 入札参加資格の可否については、電子メール及び書面により通知するものとする。

4 契約条項を示す場所

鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号 鹿児島県市町村自治会館 2 階

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札の場所

鹿児島市鴨池新町 7 番 4 号

鹿児島県市町村自治会館 5 0 2 会議室

(2) 入札日時

令和 6 年 1 月 1 0 日 (水) 午前 1 0 時

(3) 開札場所

(1) に同じ

(4) 開札日時

(2) に同じ

6 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、総価を記載することとする。(入札者は、消費税

及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること）。

7 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札執行回数は、3回までとする。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則第5条第3号の規定により免除する。
- (2) 契約保証金は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則第31条第3号の規定により免除する。

9 最低制限価格

設定しない

10 郵送による入札

郵送による入札は認めない。

11 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回することはできない。

1 2 その他

(1) 質疑及び回答

仕様書や契約内容に関して質疑がある場合は、令和5年12月15日（金）正午までに、下記(4)の連絡先へ電子メールで提出すること（様式不問、電子メール以外の質問（電話・来庁等によるもの）及び提出期限を過ぎてからの質疑は、受け付けない）。質疑の内容及びその回答については、12月19日（火）正午までに鹿児島県後期高齢者医療広域連合のホームページに掲載する。

(2) 入札書の様式

入札書等の様式（広域連合ホームページ（下記URL）の入札ページにて取得可）は、鹿児島県後期高齢者医療広域連合契約規則第9条に定める様式とする。

(3) その他

広域連合ホームページ（下記URL）の入札ページにて、入札の手引き、入札書記載例及び委任状記載例を掲載しているので、熟読の上、入札に参加のこと。

(4) 契約担当課

鹿児島県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課

電話 099-206-1397

FAX 099-206-1395

E-mail : soumu@kagoshima-kouiki.jp

URL : <https://www.kagoshima-kouiki.jp/>